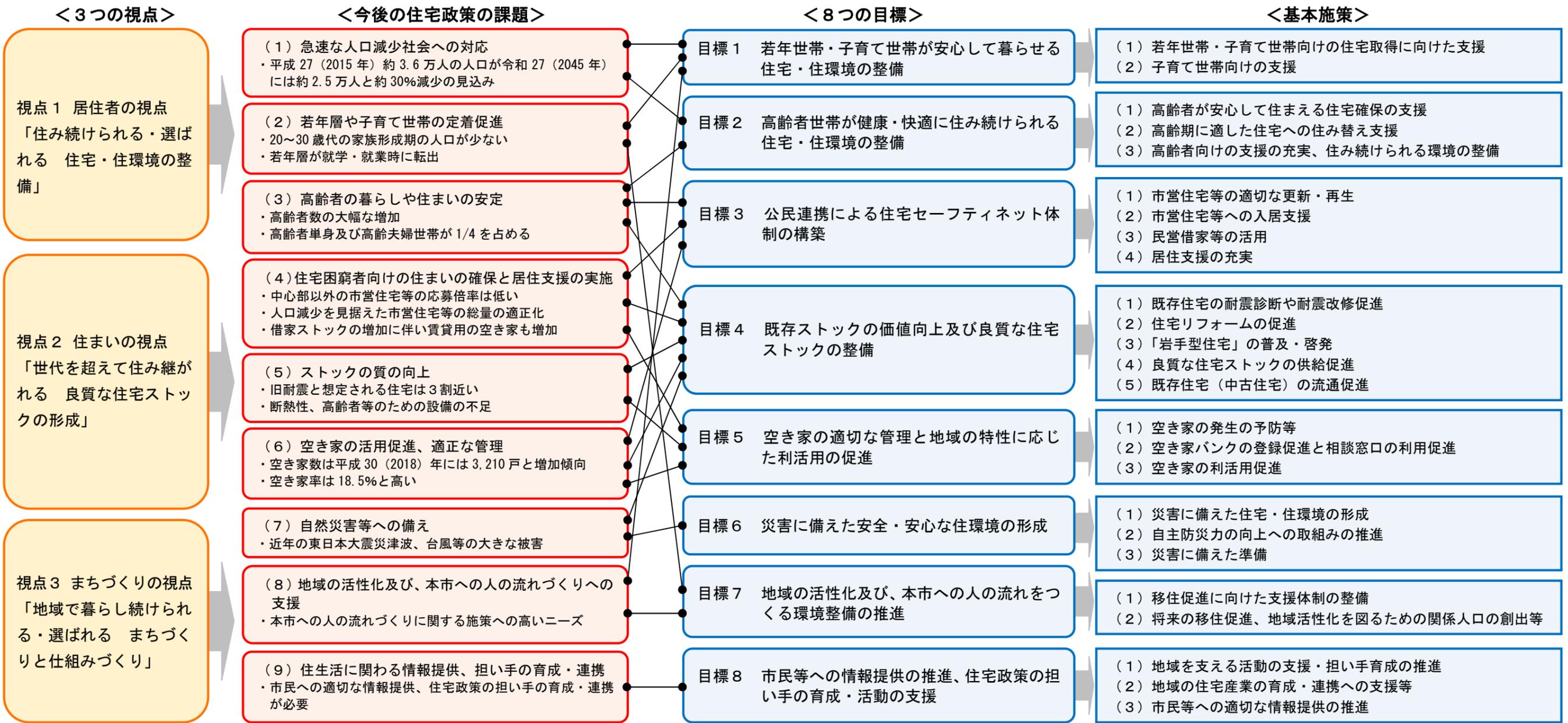


久慈市住宅マスタープラン（久慈市住生活基本計画）[概要版]

住宅政策の理念： いつまでも住み続けたい・住んでみたい「久慈のまちづくり・住まいづくり」

計画期間：2020（令和2）年度～2030（令和12）年度



<計画の実現に向けて>

1. 重点的に取組む施策（重点施策）

重点施策1. 災害に備えた安全・安心な住環境の形成

- ・自然災害に対する安全・安心な住宅・住環境の形成、災害に備えた防災力の向上等の取組み

重点施策2. 住宅確保への支援と地域の魅力発信等による移住・定住の誘導

- ・若年世帯・子育て世帯の定着促進のために、住宅取得への支援等の住宅政策のみならず、雇用政策、子育て政策等と連携した移住・U I J ターン等の取組みを推進

重点施策3. 地場の住宅産業への支援による良質な住宅ストック供給の推進

- ・若年世帯・子育て世帯の定着、高齢者が安心して健康に暮らし続けるための基盤となる良質な住宅ストックの整備、地場の設計者や工務店による地場産材の活用、環境に配慮した岩手型住宅供給の取組みを強化

2. 各主体の役割と連携

（1）市民の役割

- ・住宅の所有者・居住者として、住宅に愛着を持ちながら、住宅の質を高めるとともに、住宅の安全を確保する役割があります。

（2）民間事業者の役割

- ・良質な住宅ストックの供給・確保のため、住宅の安全性、品質、性能の確保に努めることが求められます。

（3）行政の役割

- ・本計画に掲げた住宅政策の目標・施策を着実に実行していくとともに、市民に対して計画の周知を図ります。

3. 計画の進行管理等

（1）計画の進行管理

- ・目標達成に向けたPDCAサイクルの取組み
- ・重点施策について「成果指標」をもって効果を検討
- ・社会背景の変化に柔軟に対応し、国や県の政策等を踏まえた、施策の見直しや拡充

（2）SDGsとの関係

- ・「目標11 住み続けられるまちづくり」を中心に、8つの関連する目標を意識した取組みを推進